

情報のページ

※今号の「情報のページ」は21～17頁です。

お知らせ

6月は二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間

☎(260)5118 道路安全対策課

「運転にゆとりやさしさ思いやり」
「暴走はしないさせないゆるさない！」
6月は二輪車交通事故防止強化月間、暴走族追放強化月間です。二輪車に乗るときはヘルメットを正しく着用し、無理な追い越し、割り込み運転などの無謀・危険な運転をせず、安全運転を心掛けましょう。

6月は環境月間

☎(260)5106 生活環境保全課

この機会に、環境保全の大切さについて認識を深めましょう。事業者は油や薬品などの管理に十分注意しましょう。また、家庭で不要となったペンキ、灯油などは道路の側溝などには絶対に流さないでください。

6/4～10は危険物安全週間

☎(260)5727 予防課

「意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ」
暮らしの中の危険物には、ガソリンや灯油、軽油などのほか、コロナ禍に伴い必要な消毒用アルコールなどにも危険物が使用されている製品があります。身近に

ある危険物の取扱方法や保管状況を確認して、事故を防ぎましょう。また、危険物施設で危険物の取扱作業に従事している人は、原則3年以内ごとに都道府県知事などが実施する危険物取扱者保安講習を受講しましょう。10年に1度、免状の写真書き換えもお忘れなく。

新たな行政相談委員が委嘱されました

☎(260)5129 市民相談課

行政相談委員は総務大臣から委嘱された国民の身近な相談相手です。国の行政機関などの業務についての意見、要望、苦情などを受け、解決のための助言や関係機関への通知をします／行政相談委員(敬称略)▶小菅陽子、柴田裕、笹森浩史、山本尚(新任) 日①毎月第3水曜日 13:30～16:00、②毎月第2火曜日9:30～12:00 日①市役所市民相談課、②高座渋谷駅前複合ビルIKOZÁ内市民相談コーナー。

食中毒にご用心!

☎(260)5661 医療健診課

次の3つの原則を守り食中毒を予防しましょう／①食中毒菌をつけない▶手と調理器具をしっかりと洗い、食材もきれいに洗いましょう。冷蔵庫内は清潔に保ちましよう／②食中毒菌を増やさない▶調理した食品は早めに食べ、保存する場合は冷蔵庫で保存しましよう／③食中毒菌をやっつける▶加熱調理をする食品は、中心部までよく火を通してから食べましよう。

犬の登録と狂犬病予防注射

☎(260)5661 医療健診課

犬の飼い主には飼い犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。新しく犬を飼うときには、市への登録が必要です。飼い主や住所などが変わった場合や、登録事項に変更があったときには早めに手続きをしてください。狂犬病の発生、

まん延を防ぐために、年1回の狂犬病予防注射を忘れずに実施してください。

中小企業退職金共済などの掛け金補助申請を受け付け

☎(260)5135 産業活性課

36か月を限度に中小企業退職金共済または特定退職金共済の掛け金の一部を補助します 日令和元年5月以降に加入し、昨年度中に掛け金を払い込んだ市税等の滞納がない事業主／助成額▶被共済者1人につき、1か月に払い込んだ掛け金の20%以内で予算の範囲内で定める額(月額1,400円が上限)に対象月数を乗じた額 日6/30(金)までに直接市役所産業活性課へ(特定退職金共済は大和商工会議所(中央5-1-4)へ)。

心身障害者医療費助成制度で所得制限額を下回った人は申請を

☎(260)5665 障がい福祉課

所得制限により心身障害者医療費助成制度の対象外だった人のうち、昨年中の所得が制限額を下回った場合は、7/1から新たに助成対象となります。助成を受けるには申請が必要です／所得制限額▶360万4,000円(扶養親族0人の場合。扶養親族の数が増えるごとに38万円を加算した額) 日各種障害者手帳、健康保険証、マイナンバーを確認できる書類(個人番号カードなど)、印鑑。本人以外が申請する場合はその人の本人確認書類も 日直接保健福祉センター障がい福祉課へ。※対象となる手帳の等級はお問い合わせください。

65歳以上の在宅要介護者の家族に紙おむつを支給

☎(260)5611 人生100年推進課

日次のすべてに該当する65歳以上の要介護者を在宅で介護している家族／①大和市に住民登録がある市内在住者(1か月以上の入院や施設入所している人を除く)、②介護保険法の要介護3以上(要介護3の人は寝たきりまたは認知症の程度により判定)、③要介護者とその同一世帯の家族全員が、市民税非課税の世帯。

「大和市史研究第43号」を発行

☎(260)5225 文化振興課

専門家による市域の歴史事象に関する論文などを掲載した「大和市史研究」シリーズの新刊を発行しました／概要▶「稻荷信仰と稻荷講の諸相・形態・変容につい

て一大和市域の事例を中心に」「真年葉師開帳上和田双盤念仏の記録」「大和市出土の土器調理と残存脂質分析から見た縄文時代の食」、市史編さん事業の概要報告(令和元・2・3年度)／判型など▶A5判・80ページ 日300円／販売場所▶市役所1階情報公開コーナー。

土地購入時にご注意を

☎(260)5430 街づくり計画課

「市街化調整区域であることを知らずに土地を買ってしまった」「土地を買ったが道路に接していないので家が建てられない」など、土地売買に関するトラブルが増えています。契約書を取り交わしたり手付金を支払ったりする前にご相談ください。また、市街化調整区域の山林や駐車場などを宅地と見せかけて売買する「現況有姿分譲地」には、建物(車庫、物置、倉庫、コンテナハウスなどを含む)を建てることができません。ご注意ください。

「児童手当・特例給付現況届」のお知らせ

☎(260)5608 こども総務課

毎年6月に提出が求められていた現況届は昨年より原則不要になりましたが、一部の受給者は提出が必要です。提出が必要な人には6月上旬に「令和5年度児童手当・特例給付現況届」を郵送します。現況届提出の確認ができないと、6月以降の児童手当等が受給できなくなりますのでご注意ください 日配偶者からの暴力などにより住民票の住所が大和市ではない人、離婚協議中で配偶者と別居している人、その他市から案内があった人 日6/30(金)(必着)までに、郵送で保健福祉センターこども総務課へ。

母子・父子家庭の就労支援給付金

☎(260)5608 こども総務課

①～③いずれも 日市内在住の母子・父子家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にあり、子の年齢が20歳未満の人(支給要件あり)。③は20歳未満の子自身も対象) 日受講開始前に要問い合わせ／①自立支援教育訓練給付金▶雇用保険制度の教育訓練給付金の指定講座などを受講した場合に費用の一部を支給／②高等職業訓練促進給付金▶看護師、准看護師、保育士、美容師、調理師、介護福祉士、歯科衛生士、社会福祉士、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格などの資格取得のために養成機関で修業し、資格の取得を見込める場合に給付金を支給／③高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金▶高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講した場合に受講費を補助。

雨水タンクの購入費を一部補助

☎(260)5465 下水道・河川施設課

雨水を有効活用するため、雨水タンクの購入費を一部補助しています。雨水タンクにためた雨水は、庭の水まきのほか、

非常時の生活用水としても活用できます／補助額▶雨水タンク1基につき、本体価格(税込み)の2分の1以内(1,000円未満は切り捨て)で限度額は3万円 日市内に雨水タンクを設置する人 日購入前に申請書と必要書類を市役所下水道・河川施設課へ直接持参。申請書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。※建物1棟につき2基まで補助。ただし、建物が別であっても申請者が同じ場合は、同一年度に2基まで。※雨水タンクは屋外専用で、約70cm四方の設置スペースが必要です。

第10回やまと終活クイズ

☎(260)5622 おひとりさま政策課

自宅で簡単に終活の理解を深められるクイズ。解答用紙を提出すると、採点した解答用紙と参加賞を送付します／クイズの入手方法▶電話で請求。住所、氏名、終活クイズ希望の旨を記載し、ファクス(262)0999または、はがきで〒242-8601保健福祉センターおひとりさま政策課へ請求も可／解答締め切り▶6/30(金)(必着)までに郵送またはファクスで。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額を改定

・児童扶養手当について▶☎(260)5608 こども総務課
・特別児童扶養手当について▶☎(260)5665 障がい福祉課

昨年の全国消費者物価指数の変動により、4月分以降の児童扶養手当および特別児童扶養手当支給額が改定されました(いずれも児童1人の場合)／児童扶養手当▶全部支給:4万4,140円(改定前4万3,070円)、一部支給(所得などに応じて変動):1万410円～4万4,130円(改定前1万160円～4万3,060円)／特別児童扶養手当▶1級:5万3,700円(改定前5万2,400円)、2級:3万5,760円(改定前3万4,900円)。※いずれも所得制限限度額は変更ありません。

「健康都市大学ガイドブック2023」を発行

☎(259)6917 図書・学び交流課

健康都市大学の講座や生涯学習に関する情報をまとめた「健康都市大学ガイドブック2023」を6月中旬に発行予定です。ぜひご活用ください／配布場所▶シリウス、各学習センター、各コミセンなど。※ガイドブックは市のホームページでもごらんになれます。



大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。

